

厚生労働省がん対策推進協議会長 門田守人様

がん対策推進協議会委員（桜井、勢井、難波、馬上、若尾）

障がい者のがん対策について

【桜井】

- ・障害者基本法第二条で定める障害者に、言語の違いなどによって治療へのアクセス性に影響が生じる外国人なども加えた「情報などアクセス困難者」に対する医療へのアクセス性を担保する。
- ・「情報などアクセス困難者」に対しては、音声認識や自動読み上げなどICTを活用した情報発信、相談支援の充実を進める。また、外国人については、各都道府県に1か所、医療翻訳ボランティアの登録を推進し、これを拠点とした通訳派遣システムを構築する。
- ・全身性障害者や視覚障害者など単独で外出が困難な障害者に対するガイドヘルパーなど障害者移動支援事業（特に移動介護）が各自治体で取り組まれているが、入院時はサービス対象外である現状を鑑み、ガイドボランティアの病院内への登録・派遣や、病院内でのユニバーサルデザイン推進に努めることとする。

【難波】障がい者に向けた情報提供体制の充実

障がい者の家族をはじめ、身体介護、生活援助に携わるヘルパー等への恒常的な情報提供及び教育。ICT を利活用した情報アクセス環境の整備を行う。

【馬上】障がい者、その他弱者の状況把握と対話による対策向上

- ① 医療関係者、病院内外相談支援者、支援センター、認定がん医療ネットワークナビゲーター、患者家族サポーターなど各相談支援関係者は障がい者団体などと意見交換し、協働して対策向上する。（検討会設置等）
- ② 診断時、治療中、治療後の必要な情報について視聴覚のみならずその他のすべての弱者について伝わるようなツールや方法を周知。各自治体などでの好事例を全国的に共有。
- ③ 医療関係者、相談支援関係者、患者家族会へ認識向上のための情報の伝え方の研修実施。
- ④ 診断時に総合相談支援者（通訳・看護師・SW・他）が同席し、必ず継続的にフォローアップ。

【若尾】すべての国民にとってがんの予防及び早期発見に係る施策がいきわたるユニバーサル環境整備を促進する

- ・障がいがあってもなくても、等しくがんの予防情報等が入手でき、早期発見のためのがん検診が受けられ、必要な診療を受ける事の出来るユニバーサル的ながん対策を促進すること。
- ・各都道府県はそれぞれの市区町村と連携し、がん検診のユニバーサル化を推進すること。
- ・国は、上記施策実施のための予算として、各都道府県のための財源を確保すること。また、障がいを持つ児童・生徒に対するがん教育の推進を図ること。